

戦時下の古典研究

——横山重の「本地物」研究の背景——

藤 卷 和 宏

はじめに

アジア・太平洋戦争下の日本において、諸分野の研究者たちが戦争遂行のために国策動員されたことは、我が国の学術研究の歴史においても、後世への教訓として記憶すべき忌まわしい出来事であった。そのなかで、日本古典文学を専門とする研究者たちは、どのような研究をしていたのだろうか。こうした展望のもと、本稿では「本地物」の研究者であり古典籍の収集家でもあった横山重（一八九六―一九八〇）を採り上げ、国策に翻弄される研究者たちの一面を覗いてみたい。

一 学問統制の「飴」と「鞭」

この原稿を書いている二〇二〇年十月一日、菅義偉内閣総理大臣による日本学術会議会員任命拒否という事件が発生した。日本学術会議法に定められる規定の従前の運用を無視し、恣意的な法解釈によって、推薦された一〇五名の会員候補者のうち六名の任命が見送られた。菅首相は、いまだに任命拒否理由の説明責任を果たしていないが、これは民主主義の危機であると同時に、任命されなかった六人が安保法制や共謀罪に対し異論を唱えていたことから、「学問の自由」「思想・良心の自由」への侵害であるという声も上がっている。日本学術会議も即座に任命拒否理由の開示と推薦通りの任命を求める要望書を出したが、そうした動きは諸分野の学会をはじめ、大学関係者、労働組合、弁護士会……等々にも飛び

火し、数百の団体が抗議声明を發出している⁽¹⁾。燎原の火の如く燃え広がったこの動きが、前政権から引き継がれた人事権の掌握という方針を学術研究の世界にまで適用しようという現政権の企てに対する強力なカウンターとなることを願う。

こうした動向のなかで、戦前・戦時下の学問統制の事例も頻繁に言及されている。滝川事件、天皇機関説事件、津田事件……等々、枚挙にいとまがないが、これらは、政権・国策にとつて都合の悪い研究者を弾圧するという意図のもとにおこなわれたものである。しかし、こうした弾圧は学問統制の一面に過ぎない。政権はいつでも、自らの政策に都合の悪い研究者を弾圧するだけでなく、逆のベクトルの方策にも余念がない。即ち、こうした弾圧が「鞭」だとすれば、「飴」に相当するものもある。政権擁護の見返りに、いわゆる「御用学者」としての地位を築く者もいれば、政策に必要な研究を進めるために手厚いサポートを受ける者もいるだろう。本稿では、こうした学問統制の「飴」のうち、研究助成という側面から、戦時下の国策研究の一端を考察してみたい。

二 戦前・戦時下の学術行政と研究助成

まず、明治から敗戦までの学術行政史を、研究助成という観点から簡単に振り返ってみたい⁽²⁾。

一八七九年、欧米諸国のアカデミーを範として、文部省の所管下に東京学士会院が発足した。これは一九〇六年に改組され、帝国学士院となる。現在の日本学士院である。

一九一〇年、皇室から賞典費が下賜されたことにより、帝国学士院恩賜賞が創設された。翌年には岩崎家・三井家からの寄付金により、帝国学士院賞も設けられた。これらは研究助成金ではなく、優れた業績を上げた研究者を顕彰して賞金を授与するという制度であり、木村栄「地軸変動の研究特に乙項の発見」(第一回恩賜賞)、高峰讓吉「アドレナリンの発見」(第二回学士院賞)、野口英世「スピロヘータパリーダの研究」(第五回恩賜賞)等々、世界の自然科学史に燦然と名を残す優れた研究がその対象となっている。授与対象は自然科学研究のみならず社会科学・人文科学の諸領域に及び、現在の恩賜賞・日本学士院賞に引き継がれている。

こうした、すでに成果を出した研究に対する褒賞とは別に、特定の研究課題の推進に対する助成金として、一九一八年に文部省により自然科学研究奨励金制度が創設された。現

在の科学研究費助成事業である。当初は科学技術振興を目的としていたが、戦争へと向かう情勢下、一九二九年には国体観念の涵養を目的とし、日本・東洋の精神文化研究を奨励する精神科学研究奨励金という制度も立ち上がった。

一九三二年、皇室から下賜された学術奨励金を基金とし、財団法人日本学術振興会が設立される。敗戦後は特殊法人として再発足し、現在は独立行政法人となっている。この基金に政府補助金と民間からの寄付金を加え、研究者への研究費補助、研究委員会の設置運営、学術文献の刊行などをおこなった。なお、この年には国民精神文化研究所も設置されているが、一九三五年の教学刷新評議会の設置と併せ、戦時下の思想・学問統制に連なる動向である。

一九三六年になると、日本精神の本義に基き、独自の学問の確立と教育刷新を目的とする日本諸学振興委員会が設立される。教育学会・哲学会・国語国文学会・歴史学会・経済学会・芸術学会・法学会・自然科学会・地理学会で構成され、自然科学に重点を置く日本学術振興会に対し、こちらは人文・社会科学系の研究者が中心であった。

一九三八年、国家総動員法の制定により、政府は国防目的の達成のため、諸分野にわたる統制権限を得た。そして、「不足資源ノ科学的補填ニ関スル重要事項ヲ調査審議」する

ため、内閣に科学審議会を設置。文部省は科学振興調査会を設置した。一九三九年には、科学振興調査会の答申に基づき、文部省が科学研究費交付金を計上。対象となる分野は自然科学のみであった。また、「科学動員ニ関スル事項及科学研究ニ関スル事項」の所管のため、企画院に科学部が設置された。一九四二年、内閣に技術院を設置。さらに、科学審議会を発展解消して科学技術審議会を設置。これにより、技術院を中心とする科学動員体制が進展してゆく。一九四三年には、人文・社会科学の分野も科学研究費交付金の対象となった。また、日本を代表するアカデミーとして万国学術研究会議に参加していた学術研究会議は、その官制を全面改正して国際的な目的を削除し、新たに人文科学部門を加え、研究動員委員会を設けて学術研究動員の中心機関となる。内閣には研究動員会議が設置され、重要研究課題に従事する研究者をすべて内閣が任命し、研究に専念させるという臨時戦時研究員設置制が公布された。

こうして着々と戦争遂行のための学術研究体制が整えられてきたものの、一九四四年頃から本土にも戦火が及び、研究を遂行する環境を維持することは困難となっていた。シテムが整えられても研究遂行は事実上不可能となり、そのまま敗戦を迎えたのである。

三 戦時下の古典研究

さて、こうした国策研究が推進されてゆくなかで、日本古典文学の研究者たちはどのような研究をしていたのだろうか。本章では、戦時下の古典研究の推進拠点とでもいえるべき日本諸学振興委員会国語国文学会の活動を中心に、概観してみたい。

まず、日本諸学振興委員会規程の第一条に記された委員会の目的を確認してみよう⁽³⁾。

第一条 国体、日本精神ノ本義ニ基キ各種ノ学問ノ内容及方法ヲ研究、批判シ我が国独自ノ学問、文化ノ創造、発展ニ貢献シ延テ教育ノ刷新ニ資スル為日本諸学振興委員会ヲ設ク

一見して明らかのように、きわめて国粹主義的な目的を有している。そして、本委員会の一部局である国語国文学会の存在意義は、国文学（日本文学）、特に古典文学の研究がこうした目的に合致するとみなされたことに求められる。このことについて、駒込武は次のように述べている⁽⁴⁾。

国語国文学会に求められていたことは、全体として、古典研究を通じて「日本精神」や「国体」の観念を基礎づけようとすることであった。古代の神話に「国民的・

民族的なるもの」の根源を求めようとする精研所員志田延義の発表は、こうした要請に忠実に応えようとしたものといえる。注目すべきは、三九年の時点で志田の著書を性急な「政治性」という点で批判していた森本治吉が、四三年の学会では志田と同様の主張を展開していることである。そのことは、高等教育の現場への統制圧力と相まって、この学会が官製の旗印に適合的な学説の構成という機能を一定程度果たしたことを示唆している。

古典研究が政治的に統制され、学説が形成されていったという状況の一端をうかがうことができよう。もつとも、駒込はこれに続けて、何を「日本的」とみなすかについては研究者間で常に対立があったことにも触れており、「古典」を「国体」に結び付けることがそれほど容易ではなかったことも言及している。

研究発表の経過が明らかにしているのは、古典研究による「日本精神」「国体」の弁証というプロジェクトが深刻な矛盾に直面せざるをえないという事実である。もつとも、こうした論争的な領域には立ち入らず、考証学的な手法による解釈を開陳するに止め、その今日的な意味合いにはあえて言及しない発表が少なくなかった。禁欲的でもあり、保守的・保身的ともいえる姿勢は第一回か

ら顕著な傾向であったが、第二回に一層強まる。第三回では「大東亜新秩序の建設」という研究発表主題と無理矢理結びつける発表が増えるが、第四回では再び禁欲的なスタイルが主流となった。その一方で、植民地・占領地における日本語教育にかかわる発表を取り込むことによつて、研究発表主題とのつながりの薄さを取り繕うような措置が行われた。

他方で、理念的にはあれ、日本諸学振興委員会の設定した目的自体を問い返すような発表も行われることになった。なかでも、近世の戯作文学に仮託しながら、理性と感情の均衡を失った時代の「狂気と倦怠」について論じた野間光辰の発表は、「日本諸学振興」という旗印へとなびいていく同時代の状況を鋭く風刺したものと解釈できる。野間の発表と、これをめぐるやりとりは、日本諸学振興委員会の用意した「舞台」が、「自らなる統制」を期待する場であったばかりでなく、時には久松・西尾のような研究者が自ら主体となって検閲的な統制を行おうとする場でもあったことを示すものとして重要である。

このように、必ずしも「国体」の名の下に古典学者が一致団結して国策研究を強力に推進したわけではなかったが、野

間光辰のような「異端者」は糾弾され、全体としては国策に協力的な姿勢を示すこととなったのである。

一九四二年五月、「大東亜新秩序ノ建設ト国語学及ビ国文学」をテーマに掲げて開催された第三回国語国文学会において、野間は「都の錦の悲劇」と題して発表した。駒込は、これに対する久松潜一と西尾実による批判について、次のようにまとめている。

野間の発表への憤りをあらわにしたのは、臨時委員として主催者のな立場にあった久松潜一と西尾実である。久松は『日本諸学』に寄せた学会所感で「都の錦の生涯や文学は近世文学の短所の面のみが現はれて居る観があつた」とした上で、学会当日「西尾委員によつて近世文学に關して如何なる意義を今日見出すべきかについて、野間氏の所論にふれて質問されたのは意義深きものがあつた」と記している。その西尾は、自らの質問内容について次のように書き残している。(中略)

西尾は、これに続けて、野間の回答は「大東亜新秩序建設に資するといふ方向に立たれたものであるとは聴取れなかつた」とコメントしている。この西尾の文章は、日本諸学振興委員会の開催する学会という「舞台」が時にあからさまな学問統制・思想検閲のための尋問の場と

なつたことを示すものとして貴重である。野間にしてみれば、こうした発言こそ理性と感情の均衡を失つてしまった時代において「自己を欺く」ための学問に憂き身をやつした人びとの「狂気と倦怠」のあらわれと感ぜられたことだろう。

なお、西尾による詳細な野間評は略したが、本文を確認すると他の発表者へのコメントに比して格段に多くの紙幅が割かれている⁵⁾。野間のような反骨の学者は、国家の意を体する主催者により、到底学術的とはいえない「評価」という名の筆誅を加えられたのである。一方で、政治性を忌避するために禁欲的な態度を取つた学者たちは、そこで発表したことと自体が主催者側の意図に絡め取られ、国策への協力者として「評価」されてしまったであろうことは想像に難くない。

ところで国語国文学会は、一九三六年に常任委員の藤村作・吉沢義則・山田孝雄を中心に組織され、のべ二十八名の常任委員・臨時委員・専門委員を中心に運営された。委員の構成についても、引き続き駒込の論を参照しよう。

委員の就任時肩書きについて確認すると、東京帝大、京都帝大、東北帝大、九州帝大の四帝大、東京文理科大学、広島文理科大学、東京女高師、奈良女高師のような官立高等教育機関、早稲田、慶應などの私立大学から委

員が選出されていることがわかる。中でも神宮皇學館や國學院のように神職養成機能を持つ大学から委員が選出されているのは、国語国文学会の特徴といえる。全体として、帝大に偏らない選出への配慮がなされている。ただし、東京帝大教授が職位との関係で不可欠の存在とさされてきたことは、藤村作が常任委員を退いた翌年に久松が常任委員に就任し、橋本進吉が臨時委員を退いた翌年に時枝誠記が専門委員に就任していることからわかる。国語国文学の場合、東京帝大教授はすべて委員として名を連ね、いわば学科としてまるごと日本諸学振興委員会に関わる事態が生じていたといえる。

委員の所属大学は多様性を維持しつつも、圧倒的に東京帝大に偏重した布陣であったという。それは、創設以来の東京帝大と国家との関係を背景とし、特に国文学は明治期以来、「国民性」「国民精神」を闡明するための学問と位置づけられていたこと⁶⁾とも関わるであろう。

なかでも久松は、国民精神文化研究所研究嘱託、『国体の本義』編纂委員、『日本文化大観』編纂委員、『国史概説』調査嘱託、日本文学報国会国文学部会長等を兼任する、国策研究推進にとって不可欠な人材であった。戦時下の久松の多方面にわたる活動については、安田敏朗が詳述している⁷⁾。

四 横山重と研究助成

こうして古典文学研究者も、その多くが国策に積極的に協力し、あるいは不本意ながらも呑み込まれていった。とはいえ、すべての古典学者が日本諸学振興委員会に関与していたわけではない。駒込によると、都合四回開催された国語国文学会の発表者一〇二名中の七十五名が帝国大学出身者であるという。総力戦体制下では、様々な層の人々が戦争遂行に関わっていたと思われるが、こうした「エリート」たちだけを見ていたのでは、実態を総合的・俯瞰的に捉えることはできない。本章以下、日本諸学振興委員会とはまったく無縁であった古典学者として横山重を採り上げ、戦時下の古典研究の一隅を瞥見していきたい。

横山は、一九二二年に慶應義塾大学文学部を卒業し、その翌々年から四二年にかけて同大学予科教員を勤めたが、退任後は教職に就くことなく在野の学者として活躍した。研究業績の大部分は翻刻や本文校訂といった地道な基礎研究であり、横山重・藤原弘校訂『説経節正本集』全二巻（大岡山書店、一九三六～三七年）、横山重・太田武夫校訂『室町時代物語集』全五巻（大岡山書店、一九三七～四二年）、横山重校訂『古浄瑠璃正本集』全二巻（大岡山書店、一九三九～

四一年）、伊波普猷・東恩納寛惇・横山重編『琉球史料叢書』全五巻（名取書店、一九四〇～四二年）、横山重・太田武夫校訂『室町時代物語』全七巻（古典文庫、一九五四～五六一年）、横山重編『説経浄瑠璃集』全二巻（古典文庫、一九五八～五九年）といった業績が有名である。

しかし、あまり知られていないが、単行書としての横山の処女作は『古事記』の訓読であった⁸⁾。『古事記』からスタートした横山の研究は、ついで国学へと展開し、伴信友や中島広足の著作の校訂をおこなった⁹⁾。さらに彼は『琉球神道記』や『神道集』の翻刻を手がけており¹⁰⁾、古代的な「神」から、本地垂迹説に基づく仏を本地（本体）とする中世的な「神」へと関心が移っていったことがうかがえる。『琉球神道記』とは、浄土宗僧良定（弁蓮社入観・袋中とも、一五五二～一六三九）が記した琉球に関する神祇書であり、本地垂迹説に基づいて琉球の神々を説明する。『神道集』は南北朝期に成立した編者不明の神社縁起集であり、諸社の本地を説く内容が多い。

琉球・説経節・室町時代物語（お伽草子）・古浄瑠璃といった、一見雑多で無軌道とすら思われる彼のスタンスの根底には、「本地物」への関心があったのではないだろうか。本地物とは、本地垂迹説に基づき神仏の由来や前世を語ると

いうモチーフを有するお伽草子・説経節・古浄瑠璃の総称であり、彼の主要業績がここから展開していった可能性は高い。

横山のこうした研究の展開については、鈴木棠三が次のように説明している⁽¹⁾。

紋切り型の表現を用いるならば、氏は夙成の英才で、すでに学生時代、すなわち大正八年より同十一年にかけて、雑誌『アララギ』に「万葉集彙解」を連載し、また卒業翌年の大正十二年には、雑誌『思想』に「語部に就いて」と題する論考を発表して識者を驚かせた。そのことによっても知られるように、若き日の横山重は歌人島木赤彦の膝下にあつてその影響を受け、研究の焦点を上代文学に据えていたのであるが、その後、神道史研究の権威宮地直一博士に嘱望され、安居院作『神道集』の研究をば熱心に慫慂されるに及び、専攻を中世に移したのであつた。

以来、氏にとってはこの『神道集』が、夢寐にも念頭を去らぬ主題となつたが、これがあらゆる意味で難物中の難物であつたため、氏は奇襲的研究法を排し、外濠から埋めて本丸に迫る正攻法を採用した。優秀なスタッフを率いて、あるいは縁起物に照準し、あるいは室町期の

物語類を渉猟し、さらにその末流の古浄瑠璃に手を延ばすというふうには、出城出丸を一つずつ潰してついに本城に迫るといふ、大掛りな包囲戦が展開されたのである。

宮地の勧めにより『神道集』を主たる研究対象に据えた横山にとっては、お伽草子や古浄瑠璃をも含めた本地物は、すべて『神道集』を解き明かすための材料だったのである。

そのことを裏付けるものとして、横山編『神道集』（大岡山書店、一九三四年）の、自身による例言を引こう。

本書は「神道集を中心にする中世縁起神道に関する諸文献の校訂並に研究」とも題すべき叢書の第一篇として刊行するものである。而して、この叢書の第二篇として「琉球神道記」を刊行し、第三篇として「校訂神道集」を刊行する予定である。又、第四篇・第五篇は本地物語集として、多く本地ものを収録し、前者に絵巻・奈良絵本・草子類を収め、後者に説経・古浄瑠璃類を収める。第六篇は「研究篇」とし、併せて採用諸本の解題を行ふ予定である。

本書は全六巻の叢書として計画されたものであり、『神道集』『琉球神道記』に続き、「本地物語集」としてお伽草子・説経節・古浄瑠璃の「本地もの」を集成する予定であつたといふ。しかし、ここに示した通り六巻構成の叢書には収まり

きれず、より増補したものとして前掲の『説経節正本集』全二巻、『室町時代物語集』全五巻、『古浄瑠璃正本集』全二巻が大岡山書店から刊行されている。

ところで、「神道集を中心にする中世縁起神道に関する諸文献の校訂並に研究」という本叢書の仮題であるが、実はこれは日本学術振興会の研究助成を受けた際の研究課題名である。このことは、宮地による本書の序文からも確認できる。

かやうな性質を有する本書の公刊が、世を益することの多大なるべきは、固よりいふまでもない。かくて難解と妄誕との故を以て、一向に研究せられず版行せられなかつた本書が、今や茲に新しき意義を以て見直されるに至つたのは、学問の進歩を示すものとして慶賀に堪へぬ所である。尚言へば、古典の復活再治そのことが有意義な学問的事業であり、埋れたものを興すことそれ自身が有益な為事である。即ち日本学術振興会が本書に対して補助を惜しまれなかつたのも、真に故あること、想像されるのである。

『文科諸学の研究及奨励に関する調査報告』¹²から確認すると、横山は「神道集ヲ中心トスル中世縁起神道ニ関スル諸文献ノ校訂並ニ研究」というテーマで、一九三三・三三・三五・三六年に日本学術振興会の科学奨励金に採択されている。

本書は、一九二七〜三八年度に採択された、人文・社会科学に関わる十七種の研究助成制度について調査したものであるが、これによると日本学術振興会の助成目的は、

- (1) 学術並ニ其ノ応用ノ研究ニ対シ各種ノ援助ヲナス
- (2) 有為ナル研究者ノ養成ヲナス
- (3) 総合研究ヲ奨励援助ス
- (4) 学術探検旅行ノ補助ヲナス
- (5) 学術研究ヲ出版シ、又ハ出版費ノ補助ヲナス

というものであった。時局を鑑みれば、こうしたニュートラルな文言で制度趣旨を述べていても、現実的には国策に迎合した研究が優遇されたのではないかという疑念は払拭しがたいが、採択課題名を見る限りでは、多くの課題が純粹に学術研究を指向するものようである。

一方で、明確に国策研究の助成を謳う精神科学研究奨励金という制度もあった。この目的は、「国体觀念ノ明徴ニ資スル学術研究ノ奨励援助ヲナス」というものである。参考までに、本奨励金に採択された研究者・課題名・研究分野（大分類／小分類）を以下に摘記しよう。

由良哲次 歴史哲学及我が国ニ於ケル歴史觀ト国体觀
念ノ研究（哲学／哲学）

大和茂樹 現人神トシテノ「ミカド」ノ理論的説明（哲

学／一般思想)

土田誠一 ト部神道ヨリ垂加神道ニ至ル思想發展ヲ基準

トシテ考察シタル国体觀念ノ構成ニ関スル研究 (哲学

／神道)

武内省三 全体觀的国民主義倫理学ノ基礎理論 (哲学／

倫理)

伊藤祐弼 国体觀念涵養ニ関スル効果的方法ノ調査研究

(哲学／教育)

金子弘 国民性ノ陶冶ノ社会心理学的研究 (哲学／心

理)

岩崎卯一 日本国体ノ社会学的研究 (哲学／社会)

岡田実 国体論ト天皇祭祀ノ問題、特ニ史実ヲ中心トス

ル研究 (史学／国史)

黒板勝美 鎌倉時代ニ於ケル国体思想 (史学／日本思想

史)

野村八良 上代文学ニ現ハレタル日本精神 (文学／国

語・国文学)

澤口剛雄 我が国精神文化ニ及ボセル上代支那文学思潮

ノ研究 (文学／支那語・支那文学)

佐治謙讓 皇国国家学及皇国憲法学建設 (法科／憲法)

佐佐木英夫 我が国特有ノ精神文化ノ刑罰史上ニ及ボセ

ル影響 (法科／刑法)

村瀬武比古 日本国体ノ政治哲学的認識 (法科／政治

学)

木下広居 比較政治史的研究ニヨル国体闡明 (法科／政

治史)

石川興三 我が国体ノ歴史的並ニ哲学的的研究ニ基ク日本

国民経済学ノ確立 (経済科／経済原論)

河田嗣郎 全体觀的國家主義ニ基ク社会政策理論ノ研

究、特ニ我が国家精神ヘ適合スル社会政策理論ノ建設

(経済科／社会政策・人口問題)

大谷政敬 日本国体上ヨリ見タル財政及經濟問題 (經濟

科／財政)

諸分野にわたり、「国体」「皇国」「日本精神」といった語
が用いられていることから、日本學術振興会の助成との間
で棲み分けがなされていたことが推察される。

この精神科学研究奨励金に、横山は一九三一年に「顕神ノ
威力ノ研究 (御陵威ノ研究)」(哲学／一般思想) という課題
名で採択されているのである。御陵威 (御稜威) とは天皇や
神の威光のことであり、当時は天皇の神聖性を表現する際に
多用された語である。横山はそれを「顕神ノ威力」と言い換
えているのだが、これは天皇がその神たる本質を顕現すると

いうことではなく、その後の彼の研究の展開を思い合わせるに、神がその本地を顕すということ、即ち「本地物」という意味が込められていたのではないだろうか。この解釈は、国家神道に基づく近代国体思想からすれば異端といって差し支えないものである。

日本学術振興会の助成を受けて刊行された横山編『琉球神道記 弁連社袋中集』（大岡山書店、一九三六年）には、山田孝雄と望月信亨から序文が寄せられている。日本諸学振興委員会国語国文学会常任委員でもある山田は、

凡そこれらの事業は目前不急の事の如くにして、しかも国家永遠の大観よりすれば喫緊の事に属す。日本学術振興会が、この事業に補助を与ふるに吝ならざる所以の者、一にここに存すべきなり。

と、「国家永遠の大観」という大仰な表現を用いて本書刊行の意義を説き、仏教学者であり浄土宗僧でもある望月は、仏教者の立場から神仏習合を国家神道に迎合して正当化するべく、

聖徳太子ら十七憲法は、明治発布の憲法にも比すべき千古不磨の大法典であるが、その内容の基礎原理は仏教及び儒教より得られたもので、就中仏教にその多くを求めてゐられることは明かである。かく太子が伝統的日本精

神のうへに、外来文化の精華たる仏儒二教を受け入れ、以て新しき日本主義を創唱し、国民思想の指針を示し給うたことは、後の神仏習合の源をなしたものだといふことも出来るのである。（中略）今や日本は世界に向つて本地の風光を発揮すべき地位にある。此時に際し、横山重氏が這般の資料を徹底的に蒐集し、且つ日本学術振興会が多額の資を供し、本書の校訂及び公刊を援助されたことは、まことに意義深いことであつて、現下の国民精神の指導に寄与するところ、蓋し又多大なるものがあらうと信ずるのである。

と力説する。しかし横山は本書例言において、「国家」や「国民精神」といったものに拘泥することなく、淡々と助成を受けたことに対する謝辞を述べるのみである。

昭和八年、私も同人数名は、神道集校訂に關して、日本学術振興会から御補助を忝うした。私どもは神道集を諸方に搜索し、その影写本や写真本をつくつて校勘する傍、神道集の影響を多分に受けてゐる袋中上人の琉球神道記の校訂に従事し、また神道集の直系ともいふべき本地物語をも多く蒐集した。越えて昭和十年に再び日本学術振興会から御補助を添うした。私どもが此等の稀観書を数百に亘つて蒐集し得たのは全く日本学術振興会の賜

物である。謹んで感謝の辞を捧げる。

なお横山は、『神道集』（大岡山書店、一九三四年）と『琉球神道記 弁蓮社袋中集』（大岡山書店、一九三六年）の両書に日本学術振興会からの助成を受けた旨を記す一方で、文部省による精神科学研究奨励金のことはいつさい記していない。両書だけでなく、この時期の横山の他の著作を見ても確認できないのである。よって、「顕神ノ威力ノ研究（御陵威ノ研究）」が本地物研究を目的としたものであったのかということも含め、その成果については不明であると言わざるを得ない。

五 横山重と時局

国策研究推進のための助成を受けていたにもかかわらず、その成果が明確でないことも併せ、横山の政治的スタンスは明らかでない。書簡⁽¹³⁾やエッセイ⁽¹⁴⁾を見ても、研究や古典籍収集に関わる記述で埋め尽くされ、本当に戦時下に書かれたものなのかとさえ思えてくる。まさに、「紅旗征戎、吾が事に非ず」である。

そんな横山の、時局に関わる数少ない発言を見ていこう。まずは『三田文学』一九三三年一月号所収「松脂独話」⁽¹⁵⁾

から。

こんな仕事をしていて、四時ごろ、お濠端を歩いて帰って来る。号外の鈴の響きが聞こえ、新聞社のトラックが走っている。私はジュネーブを実感をもって考えることはできないが、満洲の兵士を思うと、身体のしまるのを覚える。私は突然、軽口で、友人に言う。

「誰か新封建主義というものを書いてくれないか」

頭の速い友達が言う。

「結局、コンミニニスムということになりはしないか」

「いや、そんなしまりのないものでなくてさ」

一九三一年の柳条湖事件を口実として満州に侵攻した関東軍は、翌年には溥儀を元首として満州国を建国した。ジュネーブに本部を置く国際連盟では、リットン調査団を派遣して満州国の実態を調査し、三三年二月にはその報告書に基づいた勧告が採択された。唯一反対票を投じた日本は、この採択を不満として翌三月に国際連盟を脱退する。

日本が国際世論の非難に晒されている時期にあっても、横山にはまだその深刻さが十分に実感できないものの、しかし満州で戦う同胞のことは気に掛けていたということだろうか。さらに、彼の求める「新封建主義」なるものについて、友人に共産主義かと問われ、それを否定している。横山の政

治的指向の反映を思わせる数少ない記述であるが、この話題はここで途切れていること、「軽口」と断っていること等から、その真意は測りかねる。

なお、この記述の直前には、「こんな仕事」の内容が詳述されている。

だが、私はいたづらに、想念を弄んではならない。私の過剰時間と、過剰精力とを、そんな方へつかうことは、損だ。そう思って、私は古い本の校訂のようなことを志した。これは図に当たった。こういう仕事は、絶えずやっていて、一向に進行しない。私は、一字のために、十日を費やし、一行の本文を決定するために、十数種類の異本を見なければならなかった。……

仕事があとからあとから与えられた。昭和六年の後半から、私は更に新しい同様な仕事の中へ入って行った。

一つは一本を厳格に表出するやり方である。これは鎌倉中期の写本であるが、それ以後にも書き継がれたものらしい。書体の簡古な、まことに、いい文字である。ただなかなか読めないところもあり、意味の通らないところもある。(中略)

もう一つの仕事は、十余種類の異本を校合する仕事である。これは、神道の根元を説いた、荒唐無稽な物語で

あるが、原形はかなり古いものであるらしい。

昭和六年の「更に新しい同様な仕事」とは、精神科学研究奨励金に採択された年であることから、「顕神ノ威力ノ研究(御陵威ノ研究)」を指していると考えて間違いない。この仕事も、これまでに進めてきた「古い本の校訂のようなこと」と同様のものであることから、彼のなかでは日本学術振興会の「神道集ヲ中心トスル中世縁起神道ニ関スル諸文献ノ校訂並ニ研究」との区別もされず、一連の研究として遂行していたのではないだろうか。助成元として、あえて精神科学研究奨励金のことを著作に記さなかった理由は不明であるが、自身の純粋な文献学的研究を国策研究の成果であると位置づけることを避けたという意図があったのかもしれない。このような調子で、戦時下にあっても彼の最大の関心は、あくまでも研究と集書であったのだ。

さて、『三田文学』への執筆が戦争の激化によって一九四二年十月をもって終了したため、その後の彼の活動は、敗戦後に書かれた回顧録によって知ることしかできない。再開第一作である『新文明』一九五三年二月号所収「戦後の「書物捜索」はじまり」を見てみよう。

八月十五日。天皇の御放送は、他家の庭に立って、つつしんで聞いた。気の張りは、すでになくなっていた

が、安堵の気持ちからであろうか、感動して涙が出た。

二十年の一月一日の真昼。晴れて青い空の中から、B二十九の編隊が出て来て、皇居の上を高く通った。

大きみの、宮居の上を、いにしへは、高天原といひき。B二十九とほる

その時から、わたしは、敗戦主義になっていた。自分のために、はかるべきであるという考えは、強くもつていたが、行為としては何もしなかった。疎開というようなことでも、人がしてくれるに任せて、自分としては、手を出さなかった。一応の指図のようなことはした。野口英一君が、二、三百の本を、彼の故郷へもつて行ってくれた。また、わたしの田舎の若い人が来てくれたので、その人に二、三百の本を托した。

江東の焼けた日の翌日、日比谷の図書館長なる人が来て、文化財保護という立場から、私の和本を買ってくれと言った。(中略)

すべてが亡び去った。わたしは、喜多村さんの近くに、一日、身をよせたが、木挽町の岩瀬ビルの三階へ移った。身辺に、一冊も本がないので、柳宗悦氏の許へ、行ってみた。氏の家は焼けていなかった。で、私の「文正草子」「火桶の草子」などいう、丹緑本はたすかっ

たのである。私は本をもって、木挽町へ戻った。この日、横浜は全滅したのであった。(中略)

天皇の御放送をきいて、首を垂れて、わが家へ戻った時、縁側に出してあった、六、七種の本の中で、「文正の草子」の二種と、「火桶の草子」と、三つの丹緑本がなくなっているのに、気がついた。その中で二つは、横浜空襲の日に、柳邸から持ちかえり、ずっと身辺において、信州まで持ち帰った本である。泣き面に蜂というが、それよりも、実感的には、短きものの端切る、という言葉の感で、うらめしいとさえ思った。たった三つの本ではあったが、空襲で受けた損害よりも、精神的に痛かった。

終戦時のことを述べてはいるが、この記事を書いたのはその七年半後であり、敗戦という事実直に直面した衝撃も薄れ、気持ちも整理されて戦争への批判的な心情も加わっているだろう。それゆえ、文面通りに受け取ることはできないかもしれないが、しかしそのことを差し引いても、戦争終結による安堵感と、コレクションの一部を失ったことへの喪失感の大きさは、古典籍収集家たる横山の偽らざる本心ではなかっただろうか。

国策研究が推進された総力戦体制下にあつて、部分的にそ

れを利用しつつも、黙々と研究と集書を続けた横山のような古典学者は希有な存在であったのかもしれない。それが、反骨心によるものなのか、学問的良心に従った結果なのかはわからない。しかし、単に政治的無関心というだけであれば、時局に絡め取られ、ここまで真摯に研究・集書を継続することとは不可能だったのではないだろうか。

彼のそういったスタンスは、『書物搜索 下』付記からもうかがうことができる。戦前・戦時下に横山が人格攻撃に晒された際、彼が敵対者の不敬表現を政府当局に告発したというデマが流れたが、自身は「憲兵隊とか、警察の思想課のものに対しては、早くから憎悪の感情をもっていた」としてこれを否定し、自己防衛のために『三田文学』に「書物搜索」を連載していたと述べる。「わたしの本来の任務は、古書を誤りなくうつすことであつた。つまらぬ文章などを書いていく暇はなく、これはむしろ邪道であつた」という書きぶりからは、文献学的な中立性を維持するために政治性を排除する必要があつたとも読める。政治に無関心だったのではなく、きわめて批判的に時局への関わりを忌避していたというべきであろう。

おわりに

日本学術会議問題が国会やメディア等で取り沙汰されている現在、仮にも研究に携わる者が「中立」を標榜してこれに無関心を決め込むことは、きわめて危険な風潮であると考えられる。学問と政治との健全な関係を維持するためにこそ、研究者は常に政治に対し批判的なまなざしを向けなければならぬのである。任命拒否の理由はまだ明らかにされていないが、二〇一七年に学術会議が発出した「軍事的安全保障研究に関する声明」¹⁶をその一因とみる報道も少なくない。この声明は、二〇一五年に創設された安全保障技術研究推進制度の初年度予算三億円が翌年度に六億円に倍増し、一七年度には一〇億円に跳ね上がったことに対する危機感を背景として出されたものと思われる。本制度の趣旨は、「防衛分野での将来における研究開発に資することを期待し、先進的な民生技術についての基礎研究を公募する」¹⁷というものであり、防衛技術と民生技術との明確な区分は不可能であるとして、積極的に支持する研究者も少なくない。学術会議の声明を軍事研究の全面禁止であるかの如く誤解し、「学術会議こそ、学問の自由を侵害している」という見解も散見されるが、この声明は、政府による研究への介入（防衛装備庁職員

による研究の進捗管理等) に対する懸念を表明したものであり、その上で、「学術の健全な発展という見地から、むしろ必要なのは、科学者の研究の自主性・自律性、研究成果の公開性が尊重される民生分野の研究資金の一層の充実である」「軍事的安全保障研究と見なされる可能性のある研究について、その適切性を目的、方法、応用の妥当性の観点から技術的・倫理的に審査する制度を設けるべきである」と言っているのである。

これ以外にも、学術会議に関する様々なフェイクが拡散され、降りかかる火の粉は学術会議という一組織にとどまらず、学士院や科研費、果ては学術界全般にまで及びつつある。こうなってくると、「学問の自由」を守るために声を上げることも難しくなり、研究者のなかにも積極的に学術会議を叩く者さえ現れてきた。各種学会で反対声明が次々に出されてはいるものの、声明発出のための審議に参加した実感としては、賛否をめぐり学会が分断されかねないという危機感を抱かざるを得ない。

本稿でも確認したように、古典研究はナシヨナリズムとの親和性の高い分野である。もし今後、かつての日本諸学振興委員会や精神科学研究奨励金のような「給」が与えられるとしたら、安定したポストの慢性的な欠乏状態とも相まって、

政権の意向に従順な態度を表明する研究者が続出しても不思議ではない。

我々は歴史に学ぶことで、そのような過ちを回避する術を有しているはずである。しかし、茹で蛙が身に迫る危機を察知できないように、目前に迫っている学問の危機を研究者が認識できなければ、歴史はまた繰り返されるであろう。

注

(1) 安全保障関連法に反対する学者の会ホームページ (<http://anti-security-related-bill.jp/>) 二〇二〇年十一月四日閲覧) に諸団体の声明が紹介されている。

(2) 原現吉『科学研究費—その成立ちと変遷—』(科学新聞社、一九八二年)、文部省編『学制百二十年史』(ぎょうせい、一九九二年)、藤巻和宏「これからの学問と科研費—科研費審査システム改革 2018・再論—」(『レポート笠間』六三、二〇一七年)等を参照し概略を示す。

(3) 『官報』二九一〇(国立国会図書館デジタルコレクション)。

(4) 駒込武「国語国文学会」(駒込武ほか編『戦時下学問の統制と動員—日本諸学振興委員会の研究—』東京大学出版会、二〇〇一年)。以下、駒込の名を挙げる場合はすべてこの論文を指す。また、他の資料も含め、引用文中の傍線はすべて引用者

による。

⑤ 西尾実「国語国文学特別学会所見」(『日本諸学』二、一九四二年)には、第三回国語国文学会の発表者に対するコメントが載せられているが、それぞれの分量を行数(一行二十五字)で示せば以下の通りである。堀一郎「伝承と信仰」、斎藤毅「日本文学の道義性について」、高崎正秀「愛国文学成立の基調」、高原武臣「防人の歌に現はれたる諸性質」、徳田浄「祝詞の日本的性格」、倉野憲司「神国の意義」の六人に対しては、「何れも、大東亜新秩序建設の中核となり、動因となるべきものを古代に探らうとした考察」と評価し、その上で、民俗学的方法を用いた堀・高崎・高原の発表に対し、「民俗学は古事記の所伝とその精神を明かにする方向に立つ研究でなくてはならない」等の注文を含め、二十行にわたって問題点を指摘する。「文献学的考察を主とした」斎藤・徳田・倉野に対しては特段のコメントはしていない。山岸徳平「澄憲とその作品」、野間光辰「都の錦の悲劇」、柳田泉「明治中期における日本主義文学論」の三人に対しては、「大東亜新秩序の建設といふ主題からいふと、肇国精神の史的発展として跡づけられるやうな言語事実・文学事実がまづ挙げられ、漸次多くなってきた大東亜各地域との文化的交渉も考へられる筈であるが、発表のすべてにはさういふ意図が滲透してはゐなかつた」とした上で、個別コメントの分量は、山岸

二行、野間二十行、柳田なしという偏りを見せ、野間の発表から「皇国精神の発展における近世文学の意義」が見いだせないことを問題視している。土井忠生「耶蘇会士の日本語研究を顧みて」、小泉好日「東北方言の成立について」、金田一京助「大東亜新秩序の建設と国語学」の三人については、それぞれ二五行、二五行、四行で簡潔に意義を説く。最後に「学的成績について云々したものではない」と断つてはいるものの、研究発表を是が非でも国策に合致した方向に導こうとしている様子がかがえる。

⑥ 鈴木貞美『日本の「文学」概念』(作品社、一九九八年)、神野藤昭夫「近代国文学の成立」(酒井敏ほか編『森鷗外論集』歴史に聞く)新典社、二〇〇〇年)、笹沼俊暁『国文学』の思想―その繁栄と終焉―(学術出版会、二〇〇六年)等。

⑦ 安田敏朗『国文学の時空―久松潜一と日本文化論―』(三元社、二〇〇二年)。

⑧ 横山重『古事記』(慶應義塾出版局、一九二七年)。これは、森川昭「横山重著作目録」(横山重『書物搜索 下』角川書店、一九七九年)にも掲載されていない。

⑨ 横山重校訂『鎮魂伝 附宇知都志麻』(大岡山書店、一九三一年)、彌富破摩雄・横山重校訂『伴信友家集』(大岡山書店、一九三二年)、彌富破摩雄・横山重校訂『中島広足全集』全二巻

(大岡山書店、一九三三年)。

^⑩ 横山重編『琉球神道記』全二卷(私家版、一九三四年)、横山重編『神道集』(大岡山書店、一九三四年)、横山重編『琉球神道記 弁蓮社袋中集』(大岡山書店、一九三六年)。

^⑪ 鈴木棠三「序に代えて」(横山重『書物搜索 上』角川書店、一九七八年)。

^⑫ 吉田熊次・本田弘人編『文科諸学の研究及奨励に関する調査報告』(山県秀美堂、一九四〇年)。

^⑬ 天理図書館蔵『横山重氏書簡集』(一九三七年)は、一九三六年十二月三日より翌年四月九日に至る、天理図書館長富永牧太宛の書簡である。本地物の購入経緯が記される。また、横山學「坂西志保宛横山重書翰(昭和十二年九月〜昭和十六年八月)」「本文篇」(『生活文化研究所年報』二五、二〇一二年)に翻刻される書簡には、一九三七〜四一年に米国議会図書館に勤務する坂西志保との間でやり取りされた、「日本古典文庫」の構想について記されている。なお、これに関連するものとして、横山學「坂西志保の集書活動と横山重―戦前の米国議会図書館蔵日本古典籍―」(『生活文化研究所年報』二四、二〇一一年)、横山學「横山重の米国議会図書館日本古典籍解題」(『生活文化研究所年報』二六、二〇一三年)がある。

^⑭ 横山重が一九三三〜四二年に『三田文学』に連載していた

「書物搜索 雑筆」一〜六十三と、一九五三〜六一年に『新文明』に連載していた「書物搜索」一〜七十四が、書物搜索』上下(角川書店、一九七八〜七九年)に再録されている。

^⑮ 以下、横山のエッセイの引用は『書物搜索』上下による。

^⑯ 日本学術会議ホームページ「軍事的安全保障研究に関する検討(〇.5.1)」(<http://www.sci.go.jp/ja/member/iinkai/gunjizen/index.html> 二〇一〇年十一月四日閲覧)。

^⑰ 防衛装備庁ホームページ「安全保障技術研究推進制度・本制度の概要」(<https://www.mod.go.jp/ata/funding.html> 二〇二〇年十一月四日閲覧)。